



花とみどり

Vol. **61**
2008.2.29

CONTENTS

- 生産者紹介 2
- Topics : JFFさいたま2007出展 3
- 農林水産・食品業界における知的財産の活用 4



クロバナロウバイ 'ハートリッジワイン'

学名 : *Calycanthus* 'Heartlage Wine'

ロウバイ科クロバナロウバイ属

クロバナロウバイの園芸品種。大きな濃いピンク色の花が特徴。開花期は5月から6月。

ニセアカシア 'パープレア'

学名 : *Robinia* 'Purpurea'

マメ科ハリエンジュ属

鮮やかな花色で5月中旬に開花。樹高は5mまで。ハリエンジュ属だが、刺のない品種。



生産者紹介

第28回埼玉農林業賞受賞者

塩原 茂夫 氏

(推薦区分：個別経営体の部、経営類型：施設鉢物経営)



アジサイとポインセチアの2品目に絞り、雇用労力を効率的・積極的に活用した大規模施設鉢物経営を確立しました。アジサイでは、オリジナル品種の育成、高品質生産技術・長期安定出荷体制を確立し、市場評価の高い独自ブランドを維持しています。さらに、後輩への技術指導を通じて全国屈指の産地育成に貢献するなど、鉢物産地発展のモデルとして評価され、受賞されました。

■1. 立地条件

本庄市を含む児玉郡市は県の北西部に位置し、北は利根川をはさんで群馬県伊勢崎市に接しています。おおむね平坦な地形で、市の北部は利根川流域の肥沃な沖積土壌に恵まれていることから、主穀(米、麦)、野菜(露地、施設)及び果樹(梨)の栽培が盛んに行われています。花き栽培においても、県内有数の産地形成をなし、草花、観葉植物、洋ラン等多種多様で130種類、600万鉢を超える生産を誇っています。郡市内を関越自動車道が貫通し、流通立地条件でも恵まれています。

■2. 経営の特徴

(1) アジサイとポインセチア

7,000㎡を超える大規模施設での鉢物栽培経営には、雇用労力の積極的な活用が欠かせません。アジサイを主体にポインセチアを組み合わせた2品目のみの生産で、作業ローテーションを単純・明確化させ、従業員の作業効率をアップさせました。

(2) 長期安定出荷体制

アジサイは、年5作の栽培体系により、母の日(5月の第2日曜日)をメインとして3月下旬から6月中旬まで出荷を行っています。冷蔵庫を利用した休眠打破技術の活用により長期間安定した出荷が可能となりました。6寸鉢を主体とした35品種を栽培する傍ら、市場ニーズにいつでも対応できるように、少量多品種・多規格栽培も合わせて行っています。そのため、市場評価



アジサイ「舞姫」

は高く、買参人からの信頼も厚く多くの固定客がついています。

(3) 作業効率の重視

大型ハウス内は、軽トラックやフォークリフトが通過可能な通路幅を確保し、大型機械を積極的に導入しています。昨今、移動式ベンチが主流となっていますが、あえて固定式を選択し、各ベンチで作業が同時に行えるよう作業性を重視しました。また、これにより、通気も確保でき高品質化にもつながっています。

■3. 技術の特徴

(1) オリジナル品種の育成

早くからオリジナルブランドの必要性を感じ、積極的に育種に取り組み、アジサイで「ピンクキャンディー」を始めとした4品種を種苗登録しました。新品種の「舞姫」は、従来にない花弁に絞りの入る品種で秋には葉の紅葉も楽しめ、たいへん好評を得ています。今後は、外観の形状や色彩のオリジナル、ブラス耐病性を有する品種の育成へと、夢は広がります。

(2) 施肥管理による高品質生産

アジサイでは、大型ハウスに点滴チューブかん水システムを導入し、各ベンチに2系統の水系を確保しています。これにより、赤色系・青色系の各々に異なる施肥管理を行うことで、より鮮やかな花色を備えた高品質鉢物の生産が可能となっています。

(3) 品種選択によるロス率の低減

毎年、数多くの品種が登場する中、あえて難しい品種に取り組むことなく、作りやすい品種を選択してロス率を減らしています。品種の特性が充分発揮されるよう、矮化剤の利用を始めとした高度的確な管理技術を駆使し、高い秀品率を目指しています。

■4. 地域リーダーとして

管内生産者の中で、最も早くポインセチアを導入し、その後、組織された「ポインセチア研究会」では、長年の経験から培った栽培技術等を、惜しみなく披露しながら後輩の指導にあたり、全国的にも名だたる産地へと導きました。続いて結成された「児玉郡市温室鉢物研究会」(43名)では、平成元年度に会長を歴任し、「産地の発展は、個の向上なしでは成り立たない」をモットーに、現在でも後輩への技術指導から経営指導まで尽力されています。



パテントソリューションフェア2007に「舗装面緑化技術」を出展

平成19年11月28日～30日に東京ビッグサイトで開催された「パテントソリューションフェア2007」において、「舗装面緑化技術」を出展しました。パネルと実物の植木を用いた模型の展示で、当センターで出願した「植木植栽方法」の特許を紹介しました。新しい緑化方法として、多くの人に関心を持っていただきました。

平成19年6月1日からの3日間、「ジャパンフラワーフェスティバルさいたま2007（JFFさいたま2007）」が開催され、花と緑の振興センターからも出展を行いました。

このフェスティバルは、平成2年に大阪府で開催された「国際花と緑の博覧会」の理念（「自然と人間との共生」）を引き継ぎ、毎年度、開催地の都道府県、市町村に農林水産省はじめ関係団体等が加わって実行委員会をつくり主催しているイベントです。

埼玉県は全国有数の花植木生産地で、農業算出額の全国順位は花きが第7位、植木は第4位です。この機会に埼玉県の花植木産業を県内外に広く知って頂くとともに、花と緑による潤いのある生活空間を提案するため、今回の開催となりました。

さいたまスーパーアリーナの14,600㎡という広い会場内に、県内で生産された花・植木による装飾展示を行ったほか、全国から出品された花・植木のコンテスト、フラワーオークションなどが開催されました。

3日間の総入場者は主催者の目標を超える10万人以上で、盛況のうちに閉幕しました。

花と緑の振興センターでは、およそ150㎡の区画に、冷蔵処理により開花を調整したサクラ・サクラソウや、安行四季彩マット等を組み合わせた展示を行いました。

サクラは、(株)埼玉植物園の御協力のもと、「安行寒桜」、「関山」、「松月」、「普賢象」の4品種10本（5mを超える根巻き物）を3月に冷蔵庫に入れ、5月10日まで冷蔵処理してから屋外に出したものです。外気の温度変化の状況により、その後も冷蔵庫に戻すなどの作業を経て、無事開催日に満開にすることが出来ました。テレビや新聞などの報道でも取り上げられ、会場でも多くの来場者から感動の声が上がり大変好評でした。

また、埼玉県の花でもあるサクラソウは、300品種あまりの根株を当センター内の冷蔵庫で冷蔵処理し、5月上旬に鉢上げの上、屋外で栽培しました。イベント期間中、サクラソウ展示用にしつらえた数寄屋風の小屋の棚で咲きそろう姿を見ていただくことが出来ました。

安行四季彩マットは、屋上緑化などに活用できる技術開発の過程で生まれました。ポリプロピレン繊維製のマットに植物を植え付けるもので、非常に軽く、植物の生育が良好である

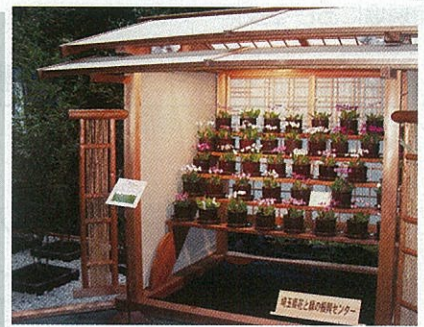
ことが特徴です。

今回は樹木、タケ類、芝などを植え込んだマットを専用の台に乗せて組み合わせ、「空中の庭園」というテーマに基づいた展示方法で注目を集めました。

さらに、当センター内で壁面を飾っていたツル植物ではない樹木をあらかじめ移植ができるように準備しておき、会場へ搬入し、据え付けました。この展示では、これまでにない樹種による壁面緑化を提案しました。

平成2年に開催された「国際花と緑の博覧会」は、草花を立体に植栽するシステムや移植した大木を支持する技術などを、実際に使って見せるイベントとして、それまでにないものでした。そのあとを引き継ぐイベントである「ジャパンフラワーフェスティバル」にも、開催地の花を飾るだけのイベントではなく、今の技術でここまでのことが出来るという工夫と、こんな方法があったのか、という新技術の紹介が求められています。

職員の手作りで臨んだ今回の出展は、前年からアイデアを出し、何回も打ち合わせと試作を重ね、また全職員が参加する機会もあり、成功裏に終了できました。工夫を重ねることで植物の利用価値を上げることができた事例として貴重な経験を得たことを今後の業務に生かしたいと思えます。



岐阜1号 ぼろたん 筑波

(独)農研機構・果樹研究所提供

クリ新品種「ぼろたん」の苗木生産開始

つくば市の果樹研究所で育成された「ぼろたん」は、渋皮剥皮性がチュウゴクグリ並に優れ、大果で食味の良い早生の二ホングリ品種です。消費の拡大が見込まれ、主要なクリ産地においても品種更新の意向が強いことから、県内数件の種苗業者において苗木の生産が始まりました。

～ 農林水産食品分野は宝の山 ～

①はじめに

農林水産業の現場では、これまで、関係者の努力により、多くの新しい技術やノウハウが生み出されてきました。しかし、これらの多くは権利化されず、地域社会の中で共有化されていたのが実状です。今日、農林水産業を取り巻く状況の変化に対応していくには、これらを「知的財産」として認識し、保護・活用していかなければなりません。国では「世界最先端の知財立国を目指す」としており、農林水産省でも戦略本部を設置し多くの施策を推進しています。

②農林水産分野における知的財産と保護

農林水産分野において、以下のような項目が「知的財産」として位置づけられています。

①農林水産分野の研究成果（農業技術等）、②植物品種、動物品種、遺伝資源、③農林水産業の現場で使われている技

術・ノウハウ、④ブランド（地域、日本、企業ブランド等）、⑤食文化、伝統文化、⑥人々の手によって作られた農村漁村風景

そして、①～③を適切に保護するための権利制度として、育成者権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権などがあります。

③知的財産の活用支援体制

植物の品種登録出願をはじめとした各種「知的財産」の権利化は、権利化が可能か否かの判断から始まり、申請においても多くの手続きを経なければなりません。一般に、その複雑な事務処理のため、権利化を躊躇してしまいがちです。そこで、埼玉県においても以下のような機関で、生産者に対し知的財産の活用を支援しています。お気軽に相談をしてみてくださいはいかがでしょうか。

埼玉県の相談機関

農林部機関

- ・農業支援課・生産振興課・各地域の農林振興センター（普及部）
- ・農林総合研究センター・花と緑の振興センター

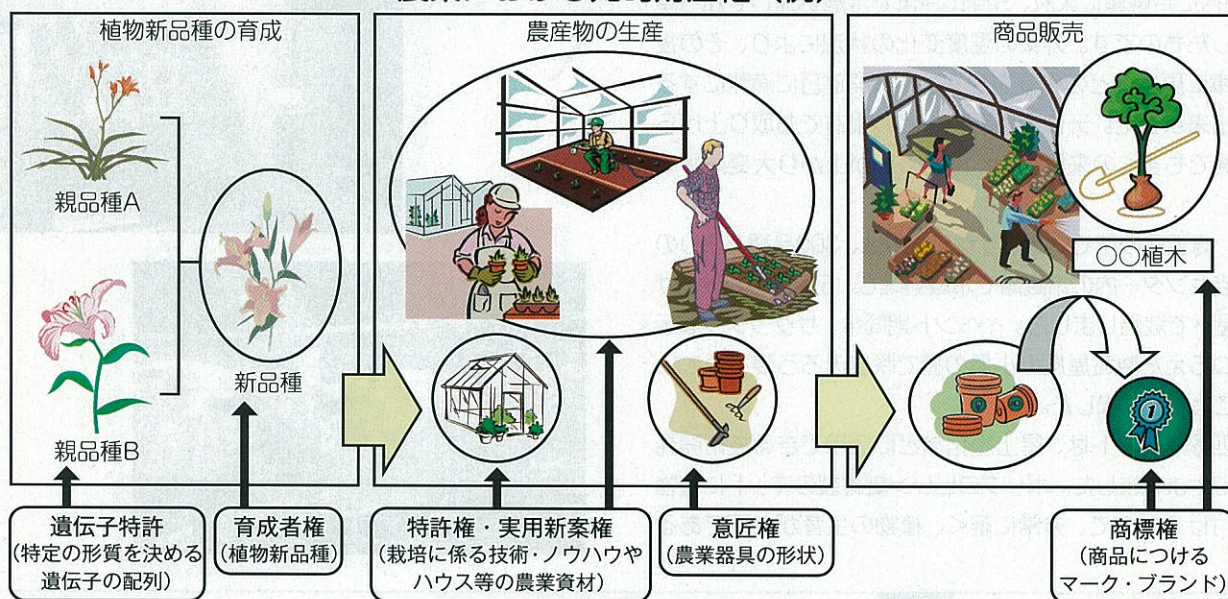
植物の品種登録に関する支援、
生産現場における技術・ノウハウの実用化・権利化支援

産業労働部機関

- ・新産業育成課、産業技術総合センター
- ・知的財産総合支援センター埼玉

生産現場における技術・ノウハウの実用化・権利化支援、
専門アドバイザーによる知的財産に関する総合的な相談対応

農業における知的財産権（例）



Information **花とみどり**

平成20年2月29日発行

表紙の写真（提供：浅見園）

発行所／埼玉県花と緑の振興センター

発行人／埼玉県花と緑の振興センター 所長 鷲見義則

〒334-0059 埼玉県川口市安行1015

TEL 048-295-1806 FAX 048-290-1012

HP <http://www.pref.saitama.lg.jp/A06/BQ30/index/ichi.htm>

E-mail h951806@pref.saitama.lg.jp